

平成27年度 第1回 桑名市子ども・子育て会議 議事録

| | |
|------|---|
| 日 時 | 平成27年7月27日（月） 午後1時30分から午後3時30分ごろ |
| 場 所 | くわなメディアライヴ2階 健康教育室 |
| 出席委員 | 秋山則子、浅野誠司、伊藤香、伊藤靖子、加藤隆明、川添将美、小竹広行、小塚池条、小林三和子、西藤真子、下間賢了、高橋恵美子、津田浩二、野口典子（◎）、濱内洋孝、星野良行、松岡典子（○）、松岡初文、水谷秀史、水谷弘子、水谷美保、安田哲也、渡部美紀子（敬称略、五十音順）（◎：委員長、○：副委員長） |
| 傍聴人数 | 6人 |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 委員委嘱・委員紹介3. 事務局紹介4. 議事<ol style="list-style-type: none">（1）委員長・副委員長の選任について（2）桑名市子ども子育て支援事業計画の概要について（3）桑名市子ども・子育て会議の役割について（4）重点施策の取り組みについて5. 閉会 |

1. 開会

(事務局)

ただ今から平成27年度第1回桑名市子ども子育て会議を開催いたします。

本日の会につきましてはお手元にあります会議次第に従いまして進めてまいります。委員長が選出されるまでの間は事務局で進行を務めさせていただきます。本日進行を務めさせていただきます子ども家庭課の林と申します。よろしくお願いいたします。それでは座って失礼いたします。開会に先立ちまして会議の公開につきましては附属機関などの会議の公開に関する基準につきまして原則として公開することとなっています。本日は傍聴人が6名お見えになっていますのでよろしくお願いいたします。本日23名中22名にご出席いただいておりますので桑名市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により会議は成立していますことを報告いたします。本日は水谷弘子委員が所用により欠席と連絡を受けております。本日の会議はお手元にある会議次第に従い進めてまいります。初めに資料の確認をさせていただきますと思います。各委員の皆様には事前に送付させていただいておりますが、会議次第資料1の委員名簿、資料2の事務局名簿に修正がありましたので差し替えをお願いいたします。資料3会議の役割について、資料4中点施策の取組について、もう一枚子ども・子育て会議条例を当日配布資料として机の上に置かせていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。不足している資料がございましたら、ご連絡をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。開会に当たりまして保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。部長お願いします。

(保健福祉部長)

皆様、こんにちは。保健福祉部長の高木でございます。本日は何かと皆様忙しい中ではございますが、この平成27年度第1回目の子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃皆様方には保健福祉そして教育行政を始めといたしまして市政各派にわたりまして格別なるご理解と協力を賜りますことを厚くお礼申し上げます。桑名市では平成25年度26年度と2年間にわたりまして子ども・子育て会議におきまして委員の皆様にご熱心にご協力いただきまして、こちらの「つながろう みんなの力 発揮しよう 桑名の子育て力 すべては子どもの笑顔のために」というのを基本理念といたします桑名市子ども・子育て支援事業計画を策定することができました。これもひとえに本日ご出席いただきました皆様方、そして多くの方々のご協力のもとに策定できたものとしたしまして、厚く感謝を申し上げます。今後は桑名市子ども・子育て支援事業計画を推進するうえで、皆

様方には事業の進捗状況の管理・点検・評価・見直しなどをご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。事務局側の話になりますが、昨年までは教育委員会の学校・園再編推進室が主に事務局として担当していましたが、4月の機構改革によりまして保健福祉部の子ども家庭課が主に担当させていただくことになりました。今後も引き続きこれまでと同様に皆様方のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。最後になりますが、委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただくことお願い申し上げます。開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員委嘱・委員紹介

(事務局)

続きまして、2番委員の紹介にはいりますが、皆様におかれましては委員の選任につきましてはご快諾をいただきましたこと事務局からお礼申し上げます。大変ありがとうございました。本日お集まりいただいております委員の皆様方は、桑名市子ども・子育て会議条例第3条第2項の規定により子ども・子育て会議の委員として委嘱をさせていただいております。委嘱状につきましては、本来なら市長よりおひとりおひとりにお渡しさせていただくところでございますが、机上の配布とさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日の会につきましては、第1回目の会議でございます。昨年に引き続きお引き受けいただいた方もいらっしゃいますが、今年初めての方も多くお見えになります。まずは、委員の皆様の自己紹介をお願いできればと思っております。資料1の委員名簿の順に従ってお願いしたいと思っておりますが、大変恐れ入りますけれどもおひとり様だいたい2分以内をめどに団体名・活動内容・子育てに関する取り組みなどについてご紹介いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは名簿順でございますが、一番上の秋山委員さんから紹介の方をよろしくお願いいたします。

(秋山委員)

皆さん、こんにちは。NPO法人三重県子どもNPOサポートセンターの秋山です。くわなファミリーサポートセンターの運営をさせていただいております。今年初めての参加になりますのでよろしくお願いいたします。

(浅野委員)

皆さん、こんにちは。桑名市学童連絡協議会の代表として今回参加させていただきます、浅野誠司と申します。普段は大山田東小学校区にあります大山田東学童保育所じゃんぼの方に子どもを預けさせていただいております。保護者として運営に携わっております。今回

前任の小倉さんの後任という形で参加させていただきますので、皆様方と一緒に子どもたちが安全・安心に暮らせる桑名市の行政等に携われることをうれしく思いながらご協力させていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

(伊藤香委員)

主任児童委員の伊藤香です。主任児童委員というのは民生委員の中で主に子どものことに関して活動しています。私は10年くらい活動をしていましていろいろな子どもたちの状況を見てきて、少しでも良くなればいいなと思って活動しております。よろしくお願いいたします。

(伊藤(靖)委員代理)

皆さん、こんにちは。私は今日伊藤靖子委員の代理で参りました。健康推進委員の代表として今後は伊藤靖子がいろいろとご意見を述べ頑張ってくださいと思います。健康推進委員も子育て支援に各地区で頑張ってくださいしていますが、昨年も何回か園庭保育・子育てサロン・子どもさんの講演などいろいろ出て頂いておりますので、今年もまた新しく健康推進委員として子育て支援に頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(加藤委員)

こんにちは。私立保育園連盟の代表で参りました、加藤隆明と申します。よろしくお願いいたします。所属は多度保育園と多度保育園子育て支援センターを園の方でやっております。子育てに関して前回からいろいろ問題があったと認識しております。皆さんと協議できることがうれしいなというふうにとっておりますので、よろしくお願いいたします。

(川添委員)

こんにちは。連合三重桑員地域協議会で事務局長をしております川添でございます。桑員地協といいますのは労働組合の団体でありますけれども、そうした働く仲間から労働支援、これからの少子化といった部分に少しでも反応ができるような意見交換できたらな、と思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(小竹委員)

桑名市子ども会育成者連絡協議会から参りました、小竹広行といいます。よろしくお願いいたします。桑名市子ども会育成者連絡協議会の主な活動、内容は旧桑名市・旧長島町の中の簡易子ども会でできない大きな内容の活動を、今年は鳥羽の菅島で磯体験ということで、海の生き物を探して観察をするという行事を行いました。そういう活動をする団体です。どうぞよろしくお願いいたします。

(小塚委員)

子育てサークルPee Ka Bookの代表で小塚池条と申します。このような会議に出席させて

いただくのは初めてでとても緊張しています。私の方の子育てサークルは絵本を主体として子育てをしていこうというお母さん方が10人くらい集まって本の話毎月しているというサークル活動をしています。どうぞよろしくお願いいたします。

(小林委員)

こんにちは。私、食生活改善推進協議会の代表、小林三和子と申します。桑名市に合併しまして桑名市一本でいろいろな事業をやらせていただいている中で、子育ての件でいろいろなところから子どもの食べること食事の件で指導したり、話し合いしたりさせていただいています。このような会議は初めてです。どのようになるかと思っておりますけれども、皆さんの良い知恵を拝見して皆さんのためになるよう頑張らせて頂きますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(西藤委員)

こんにちは。商工会議所女性部の代表してまいりました西藤と申します。今年初めて参加させていただきます。個人的には小学生の子供が二人いて学童に通っています。少しでも力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(下妻委員)

私立保育園連盟代表の下妻賢了です。所属は養泉寺保育園の園長です。今回いろいろと新制度になり行政も混乱しており、我々事業所も制度が変わって非常に混乱しております。またそれにつけて、市民の保護者の方も色々と混乱されていると思いますが、制度が変わったばかりで仕方ないかなと思うわけですが、やはりきちんとした保育園を運営していければいいなと、そのために子育ての会議の場で色々と提案ができればと思っております。制度に関して親のための制度だけではなくて、子どもたちがすくすく立派に育っていけるように保育園として頑張っておりますので、ご支援よろしくお願いいたします。

(高橋委員)

皆さん、こんにちは。12番高橋恵美子と申します。私は桑名市地域福祉計画推進市民会議のほうからやらせていただいて、前回は参加させていただいております。個人的にはおばあちゃんの目線で発言できたらよいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(津田委員)

皆さん、こんにちは。学校法人津田学園理事長の津田浩二でございます。私立小学校中学校代表として参加させていただいております。津田学園につきましては、現在幼稚園から小中高とあわせると1,200～1,300名の桑名市の子どもたちをお預かりしております。

私立学校を含めた桑名市に住む全ての子どもたちのためにひとつでもふたつでも提案出来たらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(野口委員)

野口です。よろしくお願いいたします。私は今、勤務地は豊田市にありまして、皆さんご存知のスポーツ科学部という学部が中京大学では有名で、浅田真央をはじめとしてスポーツ選手を輩出しているところなのですが、その同じキャンパスにおりまして、福祉や教育の仕事をさせていただいております。桑名とは子ども・子育ての前の次世代育成のところからかわらせていただいておりますので、はや10何年になると思います。桑名は3つの自治体が合併したということも含めていろいろさせていただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

(浜口委員)

15番の浜口洋孝といいます。子育て中の父親でして、上から10歳7歳2歳で、子ども家庭課さん、長島中部保育園にお世話になっております。また子どもも中部小学校ということで、教育委員会さんにもいつもお世話になっております。一市民として感じるのは、年々市の方も保護者の声を聴いてくださることが多くなっていて、今度二学期制から三学期性の移行もあるということで、桑名市も保護者の声を大事にしてくれていると僕なりに感じております。この子ども・子育て会議に昨年度も参加させていただいているのですが、その時のイベントでうちのファザーリングジャパンの代表安藤哲也がお世話になりました、そちらのNPOのメンバーとして私自身も活動しておりまして、この金曜日にイクメンという言葉からイクボスという言葉が出てきたんですけども、独自のフォーラムを主催するのですが今のところトヨタ自動車・三菱電機・デンソーさんなど大手企業の人事担当もみえてだんだんワークライフバランスの浸透も広まってきているのかなというのが感じるところです。この会議でもそういったことを引き続き父親の目線と、一働く身の声としてあげていきたいなと思っておりますので、みなさんどうぞよろしくお願いいたします。

(星野委員)

皆さんこんにちは。桑名市、いなべ市をエリアとしております一般社団法人桑員歯科医師会の会長をしております星野良行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。歯科医師会といたしましては、一歳半三歳時の公的な歯科検診、また学校での歯科検診をとおして児童の虐待やネグレクトの早期発見に取り組んでおります。私自身は26歳、21歳の子どもがおりますけれども、あまり子育てを真面目に考えて取り組んでいませんでしたので失敗したかなと思っております。もう少し早くこういった会議に参加させて頂ければよかったなと

いうふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(松岡(典)委員)

皆さん、こんにちは。みっくみえ代表の松岡と申します。いつもお世話になっております。私達のみっくみえというのは15年前から年中無休の子育て相談ということで、子育ては休みがないということでその相談を始めたのが15年前です。15年経ちましたが、日々お母さんたちの悩みというのは変わっている部分と変わらないなという部分を感じながら相談をさせて頂いております。先ほど野口先生もおっしゃられたように次世代育成のところからこの会議にかかわらせて頂いて、また皆様とたくさんの意見交換が出来たらと思っております。本業は助産師で出産の現場にいましたので、妊娠期から子ども達、お母さんを支えるという視点で発言出来たらといいな思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(松岡(初)委員)

引き続き委員をさせていただきます桑名医師会から参りました副会長の松岡です。よろしくお願いいたします。

(水谷(秀)委員)

失礼いたします。桑名市私立幼稚園協会の代表をさせていただいております水谷でございます。また、一般社団法人三重県私立幼稚園協会の理事でもございますし、かつ全日本私立幼稚園連合会の経営研究委員でもございます。現在桑名市内、5つの私立幼稚園がございまして千数百世帯の皆さんのお気持ちをお預かりしていると、そういう思いでこの席に出させて頂いております。子ども・子育て関連3法においては相当なる混乱をきたしております。その混乱の中を桑名市としてどういうふうに対応していくのかいかないのか逃げるのかついでにいくのか、そのところの深い議論がなされることを期待して本日ここに来てさせて頂いております。どうぞよろしくお願いいたします。

(水谷(美)委員)

水谷美保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。昨年度もこの会議に参加させて頂きました。私自身は4人の子育て真っ只中で、上から中学生、小学生、保育園の子どもがいます。すごく自然の豊かなところで生活していますけれども、子育て世帯ですが最近聞かれるようになってきたいわゆるダブルケアという環境の中にもいます。おばあちゃんの介護もしています。少しずつですけれども周りにも増えてきています。そういった中での意見もお話しできたらと思っておりますけれども、もう一つ活動しております先ほど浜内さんもおっしゃってましたワークライフバランスですね、桑名の中で色々な経験や技術や得意なことをいかして新しい働き方をするといい活動をお母さんたちとしてしています。そういった活

動についても色々な形でお話しできればと思っております。よろしくお願いいたします。

(安田委員)

皆様こんにちは。安田哲也と申します。桑名市社会福祉協議会地域福祉担当主幹をさせて頂いております。この会議には初めて参加させていただきますが、今後ともどうかよろしくお願いいたします。社会福祉協議会としましても、色々な子育て支援事業に取り組ませて頂いております。ポケットルームやシングルペアレント支援事業などもやらせていただきます。それとあわせて子育てサロン事業においてもそうですし、小中学校さんに対しての福祉活動の助成などの支援もさせて頂いております。また、民生委員・主任児童委員協議会の事務局も担当しておりますので、そちらの方の事業についてもこの会議の話し合いの結果を事業に取り組めるように、またお話しできるように、そして、私個人といたしましても色々勉強させてもらいながら参加させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(渡部委員)

主任児童委員部会の部長をさせて頂いております渡部美紀子と申します。よろしくお願いいたします。伊藤香さんも主任児童委員と一緒に活動しておりますが、日頃は子育てサークルや青空出前保育などで親御さんと接する機会も多くあります。その方達との意見交換などで聞いてきたをこちらの会議の方で反映させて頂ければと思っております。それから私は里親をしております子どもを一人養育中です。その子を考えると、子育ては関わりのある大人によって子どもはどんどん成長するし、また色々な場面でも勉強になるということもありますので、そういった今現在、社会が抱える社会的擁護が必要な子ども達もいるという意見も、この会議で反映出来ればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

3. 事務局紹介

4. 議事

(1) 委員長・副委員長の選任について

以下のとおり委員長、副委員長を選任した。

◎委員長：野口 典子 ○副委員長：松岡 典子

【委員長・副委員長挨拶】

(野口委員長)

はい、では改めまして野口です。よろしくお願いいたします。午前中、名古屋市で今年から立ち上がったのでこれからどうなるかわからないのですが、地域コミュニティ活性化委員

会というものがあまして、主題としてはコミュニティセンターというものが名古屋市にはありまして、そのコミュニティセンターをどのように活用して地域づくりをしていくのか、というところと、コミュニティセンターそのものの建物をどうするのかということ、二つの委員会に分かれて議論していて、今日合同会議で地域の方々も交えて色々ご意見頂きました。その中で、実はラジオ体操が騒音であるという意見が地域の中から出ているということ、地域のリーダーの方々がおっしゃっていて、まあそうですか、いよいよそういう時代になっているんですかと、出来れば桑名市はそういう地域ではなくて、こうやって皆さん集まって頂いて子どもを安全に安心した地域の中で育てていこうという取り組みを十数年次世代育成というところでやってきて、それを継承して子ども・子育て支援のあり方を議論してきたわけですね。やはり子ども・子育てについては皆さんずっとご議論されていて、決して親だけの問題ではなくて地域全体の問題でもあり、当然その親が働くということを前提として生活しているわけですから、労働の場面でということも議論してきました。その結果非常に今回、会議も大所帯になりました。それはやはり地域で子どもを支えている、育てているということは多領域、多分野の皆様力がなくて出来ないということです。私自信取りまとめがうまくできるか、今までうまくできていたのかということについても悩みまして、実は事務局を悩ませたのですが、いい加減交代したいのだが交代させてもらえないかということは散々申し上げたのですが、ただせっかく立ち上がったものですから、立ち上がったものの行く末とまではいかないが、これが本当にどういうあり方になっていくかというについては見届けておきたいと思い、お引き受けいたしました。私はどちらかというと先導役、船をこぐ役割ですのでどうぞよろしくお願いいたします。そういう意味ではいつも松岡さんに支えられてきましたので、では交代いたします。

(松岡副委員長)

野口先生から光栄なお言葉を頂き身の引き締まる思いをしております。子育て関連ということで、地域の事業全てを把握しているということではないので、毎回皆様方からたくさんの意見を頂いてたくさんのご意見を学ばせて頂きながらこの役を務めさせていただいておりますので、また引き続き皆様方のご意見をしっかりと受けとめながら、名前が一緒である野口典子先生を少しでもお支えしながらというふうに思っております。たまたま実は今月ですが松阪市の子ども・子育て支援事業計画の周知をするというイベントで講演をさせて頂く機会を頂いて、それから市長を交えてのパネルディスカッションの機会を頂きました。松阪市でやろうとしていることと桑名市でやろうとしていることは同じように見えて実は地域性というものが顕著に出ているところもあって、そういったところも含めて今回松阪市の計画で学ばせて

いただいたこともこちらの会議でもお話しできたらと思っておりますので、皆様お力添えをよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは今後の進行につきましては桑名市子ども・子育て会議条例第5条第3項に基づいて委員長をお願いしたいと思います。野口委員長よろしくお願いいたします。

(野口委員長)

今日は一回目ということ皆さん自己紹介頂きました事務局側の紹介もしましたが、今日の会議の役割というのは二つありまして、皆様お手元に計画書がありますでしょうか、少々分厚くて中々読むのも応えるんですが、ここまで冊子になりましたのでこの冊子になった桑名市子ども・子育て支援事業計画を共有化したい、どういった内容でこの計画が作られてきたのかということ、関わってきた人は周知のことなのですが今回初めてという方もいらっしゃいますので少しお勉強しましょうということが一つです。もう一つ後程説明があると思いますが、計画を書いたはいいいけれどもやはり絵に描いた何とかにしないために、この事業計画を推進していくということになります。そういった意味ではこの事業計画の推進にあたっての私達が監督官みたいなものであると思います。その監督をどのようにしていくのか、という方策として実は次世代の時にも、全員で集まって皆さんご意見いかがですかといっても中々早々出てこない。ですから分科会という形をつくらせて頂いてその分科会の中でそれぞれ得意な分野でご議論頂くという方式をとってまいりました。そういうことから今回も、分科会というものをつくりましょう。作り方についてはいくつかあると思うのですが、手上げ方式で皆さんやはり関心のあるところで加わっていただくのが良いだろうと、その紹介も含めて事務局から支援事業計画の概要について説明させて頂くというところから入っていくということでよろしいでしょうか。今日は聞くばかりという時間になるかと思いますが、よろしいですか。それでは二番目の支援事業計画の概要について事務局から説明お願いしたいと思います。

(2) 桑名市子ども子育て支援事業計画の概要について

※資料に基づき事務局より説明。

(野口委員長)

はい、ありがとうございました。資料3に沿ってこれまでの事業計画が作成された背景あるいはその手続き、内容そしてこれからどのようなことをすべきなのかを説明させて頂きました。お手元にある冊子をコンパクトにまとめるとこういうことになるんですが、私たちが

この間行なってきたことは皆さんの意見を尊重しながら、ここに全員参加型と書いてあるんですけどもみんなが納得していく方向でこの計画をまず作っていこうと。ただし全員といっても市民全員が参加するということは簡単なことではありませんので、多くの方々にご参加いただきながら納得した方向性を作っていこうと心掛けたつもりです。それではいまここまでの説明についてご質問等、よろしいでしょうか。桑名市はいち早く平成17年から次世代育成支援行動計画というものに取り組んできました。こういったたたき台があったからこそ2年をついやしましたがこの計画が立ち上がったということになるわけでございます。それであらためて見直しをするならば、これからすべての事業について見直しをしていく点検していくというのは中々難しいところもありますが、説明の中で重点施策という言葉が出てきたと思います。今回5年という一つの期間で計画を遂行していくのですが、見て頂くと最初から取り組んでいくものと、2・3年後から取り組むものと色々な事業がまざっているんですが、中でも少し順位付けをしましょうということで重点施策という方向性を出させて頂きました。そこで重点施策について少し説明して頂ければと思いますが、いかがでしょうか。冊子では62ページから始まっていきます。よろしいですか、事務局。

※事務局から重点施策の取り組みについて説明

(野口委員長)

どこから手をつけていこうかという順位づけをしていこうという議論をさせていただきながら、あらためて重点施策という点で4つの施策の方向性を出させて頂きました。このことを頭に入れておいていただいて、全部の事業を点検していくということではなくてこういう方向で自分が参加していくということをお示しいただくことも含めて重点施策についてご紹介いただきました。それともう一つは、そもそも23人お集まりいただいた委員の皆さんにどういう役割を担って頂くのかということを確認させていただきたい。ようは子ども・子育て会議ということになるのですが、今日お集まりいただいた委員の方々にどういう方向でどんなお仕事をさせていただくのかということの説明して頂こうと思いますがよろしいですか。

(3) 桑名市子ども・子育て会議の役割について

※資料に基づき事務局より説明

(野口委員長)

今日は第1回目ということですので、委員の皆様はこの桑名市子ども・子育て支援事業計画の内容についてまず見ておいて頂きたいということと、その中で色々検討したのですが、まだまだ不十分なところはあるのですが、一つは重点施策の中に新規事業というものを盛り込みました。この事業の点検をして頂きたいのですが、今年はスケジュールとして3回位この会議を開催する予定ということをご承知おき頂きたい。この計画自体が始まったばかりなので、市民に周知しているかどうかという点検もあると思う。事業としても始まったばかりであるのでそうそう簡単に進捗状況の評価というところまではいかない。そもそも始まっているかどうかの点検をしないといけないというところから始めると思う。今回の会議が初めてという方もいらっしゃいますので、そもそもこの会議は桑名市子ども・子育て会議条例に基づいて招集されているということをご理解いただければと思う。大所帯というのは、先程申し上げたとおり、子どもの子育てをしていくのにまず生むということ、安心して生むということが保障されているかどうか、から始まって、そしてその生まれてきた子どもが健やかに育っていくかという育ちの問題、この育ちの問題の中には家庭の中で育ちと、それから保育あるいは幼稚園教育における育ちの問題、さらに言うとその親をどうやって地域の中で見守って育てていくかということと、この中でさらには親自体が子育てしやすい労働環境にあるのかということ、そこまでは中々2年間突っ込んで議論出来ませんでした。先ほどワークライフバランスというお話が出てきて、それを既に地域の中で取り組んでいる事例もあるということを知っていますので、そういう意味で広い視野でこの子ども・子育て会議を編成していこうというのがこの桑名市の方向性です。ということでここまでいかがでしょうか。

それでは、今後どういった作業工程で点検作業、進捗管理していくのかということになるが、20人位の大所帯で話をすると中々意見が出てきませんので、次回からは少人数で色々な意見を出しあってそれを集約してグループに返していくという方向で点検をしていくということなのですが、今まではどちらかというとグループ分けということに意識をしておかなかったが、点検事業ということもあるので、これは事務局側からの提案で私もそうかなと思うのですが、重点施策ごとにグループ分けしたらいかがかということなのですが、このあたりご意見ありますでしょうか。いや、そうではなくて違う方法もあるというご提案があれば出して頂ければと思います。

(水谷(秀)委員)

切り口は色々出てきてそれは相応しいと思うのですが、条例の第2条第1号法第77条第1項各号に掲げる事務を処理することというところにおいて、例えば定員の設定につい

て、そこまで踏み込んでいくのかいかないのか、というところが現在のところ最大の関心でございます。

(野口委員長)

その条例自体に踏み込んでということか。

(水谷(秀)委員)

この事務処理を行なうということはつまり、公立の幼保についての適正配置並びに子どもが何人いるからここに入れましょうかと、私立の幼稚園において例えばそれが施設型給付の認定こども園に転換した時にどのように子ども達がそこへ配属されていくのか、そこまでを考えていくのか、あるいはこの場では議論しないのか、実はそれは現在内閣府では一年間の保育料を30万8千円と設定して動いております、月々の金額にして最高で1号子どもにおいては2万5千7百円という金額を持っておりますから、その所との整合性まで踏み込んでいくのかいかないのか、ということが現在の最大の関心でございます。

(事務局)

先程条例第2条についてご説明させていただきました。その一方でこういった形でご検討頂くのかということについては、重点施策4つのグループに分かれて、というふうになりますが、細かくは読み上げしておりませんが、それぞれの重点施策の推進する取り組み、事業につきまして、ご検討頂きながらそれぞれのグループの中でご意見を頂くというふうに現在、形としては考えております。ただ、その中でおっしゃって頂いている費用の部分については、検討のご意見として出てくるということになれば、それはそれで一つの意見として集約していくことも必要になってくるかと思いますが、この計画は2年間で見直すという形スケジュールとなっております。その中で策定にあたっての量の見込みであるといった数字的なところも踏まえながらそういったご意見も受け止めていければと考えております。

(水谷(秀)委員)

そうすると過去2年においては数値的なところ、利用者負担についてはこの場では議論しませんという宣言があっただけなのだが、それについては変更するというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

それありきということではございません。その点については繰り返しとなりますが重点施策の取り組みを中心とした検討という形になるかというふうに踏まえております。

(水谷(秀)委員)

承知しました。

(野口委員長)

他にいかがでしょうか

(加藤委員)

条例で一つ教えてほしいのですが、第2条第3号について教えてほしい。『教育委員会の意見を聴いたうえで』というのは何を聴くのですか。市長が必要と認める事項であれば分かるのだが、何故『教育委員会の意見を聴いたうえで』という言葉が条例にあがるのか。これを教えて欲しいのと、そこで今言っていたお金の話ではないですけども、教育委員会が人数を決めるのか、その許可を得ないと出来ないのでは、という解釈になるのだが。それとも一つ第9条の庶務のほうは仕方ないのかもと思うのですが、やはり2本化になっているのですが、保健福祉部長さんの方からは保健福祉部の方で基本的にというふうにご発言されておったかなと思ったのですが、教育委員会の学校・園再編推進室がからんで行くと、これままだ二極化みたいなことをして進めていくように考えて見えるのか、この条例第2条第3号と第9条について説明頂けませんか。

(事務局)

はい、先ほどご説明させていただきましたように平成26年度までは主に教育委員会の学校・園再編推進室が事務局として進めておりましたが、今年度からは保健福祉部の子ども家庭課が主になって進めさせて頂くということでご説明させていただきました。両方が連携して進めさせて頂くということに関しましてはこれまでと変わりはないということをお願いいたします。

(委員長)

第2条第三項について教えてください。『教育委員会の意見を聴いたうえで』という内容については。

(事務局)

教育委員会は独立した機関ということで、その教育委員会の方に意見を聴いたうえで市長に諮問して頂くという流れになっております。よろしく申し上げます。

(加藤委員)

この条例をこのようにつくられたことを明確にご説明してください。

(事務局)

これは計画策定の段階からの条例になっておりますが、先程申し上げましたように市の方の組織として、市長部局、市長の管轄にあるものと、教育委員会という組織という二つの立

場でそれぞれ取り組んでいくという内容の標記というふうに受け止めております。

(事務局)

そうすると、例えばこの会議で意見が出た場合、教育委員会に絡むところは教育委員会の許可を得たうえで、市長のところまで行って初めて議論されるということになるのか。

(事務局)

先程、委員さんの方から許可という言葉を受けたのですが、あくまでも意見を聴き、内容によりましては、立場が市長部局、教育委員会というかたちになりますので、市長部局から教育委員会へお願いする事項があったりする場合、あくまでも意見を聴くというのは、お許しをいただくという表現として受け止めて頂くことではないというふうに認識しております。

(野口委員長)

今までの人も含めて庁の中でこの条例をつくった際に、この第三項が出てきた背景を説明できるようにしておいて欲しい。少なくとも私たちは基本的には第一項、第二項を行なうのが主眼で、

その中に含まれなにくいものが会議の中で出てきた時に、こういった手続きを必要とするか、という話になる。もう少し分かりやすく説明できるように準備しておいて頂きたい。

(事務局)

次回までに準備しておきます。

(野口委員長)

念のための確認であるが、この平成27年3月20日に改正を行なった部分をご指摘して欲しい。第3条の委員の25名以内というところがかかったが、他は。

(事務局)

その改正のみでございます。

(野口委員長)

はい。それでは招集された委員としては、少なくともこの子ども・子育て支援事業計画自体の計画の推進についての審議をしていく。それで、その評価及び見直しをしていく中で、必ずしもここではない部分が出てきた場合にどう扱っていくか、という問題提議ということではどうか。

(事務局)

そのとおりでございます。

※その他

《分科会のなげかけ》

これまで、本会議の前身の次世代育成支援行動計画に関する委員会、そして、本計画を策定した昨年までの本会議におきましては、各委員さんによる分科会をもうけてそれぞれのグループごとに議論を深めて頂いておりました。

これから本計画の進捗管理等をお願いしたいと思っているところではありますが、事務局といたしましては今回も分科会を設けて進めていただければと思っておりますがいかがでしょうか。

《分科会について了承いただく》

ありがとうございます。それでは、第一回目の今回につきましては、委員の皆様のご希望の分科会をお聞かせいただきたいと思います。ただ今から記入の用紙をお配りしますのでお願いいたします。

《記入後、事務局にて回収》

《ホワイトボードに記入していく》

5. 閉会

(以上)